

- 町田義昭委員長 13番、高橋孝夫委員。
- 13番 高橋孝夫委員 これで終わります。ありがとうございました。

小関秀一委員の総括質疑

- 町田義昭委員長 次に、順位2番、議席番号5番、小関秀一委員。
- 5番 小関秀一委員 予定をしております決算総括について、若干、話題離れますが、大分残暑厳しくて、例えばですが、もうすぐ間近に迫った稲刈り等、大分昨年も腹白とか乳白とか、さまざま全国的にも品質悪かったわけですが、当地区もきょうあたりから、もうダムの水、農業用水も制限されたし、品質についてちょっと心配だなというふうに思うんです。ただ、先ごろ行われた予備調査で、県内安全宣言というか、不検出という結果が出ましたので、農業者、消費者の方もそうだと思いますけれども、ほっとしておるなというふうに思います。20日の本調査の結果が待たれるわけであります。

それでは、予定をさせていただきました質問事項に沿って質問させていただきます。

まず最初に、行財政改革推進委員会の意見書を平成23年の3月に出されておるというふうなことで、資料を見させていただきました。この委員会については、前の集中改革プランからずっと引き継ぎながら改革に向けての諮問をなされたものだべなというふうに思います。特に今回については、施設の今後のあり方等について具体的に回答がなされておるというふうなことで、大変興味深く見させていただきました。

かつて社会教育委員などをさせていただいて、施設のあり方とか、最近も、例えば一般質問でもあったプラザの修理、修繕、維持管理等さまざまな市内の施設の課題等についていろいろ議

論される中で、じゃ、順番をどういうふうにしていくかというふうなことが最後にはよく言われるわけで、この答申では、学校の施設、これは耐震化の計画等も含めてでありますので除外すると、あと道路、橋、上下水道、あと病院等は除外して検討されたというふうなことでありますので、近々、学校のいろいろな耐震も含めての整備等については、これも多額な金額がかかるということで、これは別途考えておられるというふうなことについては私も賛同させていただきます。

特に、最初ですが、先ほどの高橋孝夫委員の質問の中にも、自治公民館の管理について最初のページで触れられております。長井市の管理してる公共施設で自治公民館として色彩が強いものについて、共通した意見として、さまざまな例えば補助事業がかかわったものとか、いろんな経緯の中で市が所有してる自治公民館といわれる建物がまだ多くあると。ここでは7施設上がっておるわけですが、この辺の答申というか、意見書では、処分の制限も受けておられる施設については早々に行政的な支援なり決断が必要であるというふうな意見があるわけですが、市長にその辺のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 自治公民館の施設については、その時点で行政のほうで支援をして建てなきゃいけないという判断をした自治公民館でございますが、委員ご指摘のとおり7つほどございます。これらについては、現在、地元の方々が運営管理は自主的に行っていただいているわけですが、先ほど高橋委員からありましたように、地代の部分が無料であったりしてると。一方で、長井市から土地を有料でお借りしてやるところもありますので、そういった部分については今後やはりその自治公民館等々と話し合いを行いながら、いずれ同じような、特例をできる

だけつくらないでやっていく方向にしなければいけないと思います。

ただし、一方的に後は市はかかわらないからだめだということも言えない部分もございますので、そこは一つ一つ、一つのケースごとに丁寧な話し合いを進めながら整理していかなくゃいけないと思ってます。

○町田義昭委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 市長の今の考え方に基づいて、特に自治公民館が抱える維持費なり、さまざまな課題等あると思いますが、これら、例えばですが、有償、無償、区分けの部分で整理されておられるとすれば、総務課でよろしいんですか、財政ですか。総務課長にその辺の実態をお聞かせいただきたいと思います。

○町田義昭委員長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 資料を前もって小関委員のほうに、意見書でございますが、差し上げておりますけども、この中には、いわゆる全体の公共施設のあり方ということで、全体編と、それから個別編というようなことで分けて資料を作成いただいております。ご案内かと思っておりますけども、委員の方には、平成22年からかなり長きにわたっての現場もいろいろ見ていただいたり、対応していただきました。ちょっと私も、この今お問い合わせの自治公民館でございますが、資料編のほうに個別に私どものほうで調査した内容、一覧表にされております。個々具体的にござらんになっていただければというふうに思います。一つ一つちょっと説明していると時間ございませぬので、その辺ご理解いただければと思います。

○町田義昭委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 私もこの3月に行財政改革推進委員会から意見書として回答をいただいた部分で、公共施設のあり方、進め方、あと今後の方向性を意見をいただいたわけですので、つまりは、それをいち早くどういうふうに市が

進めるんだという計画がないと、例えば個別のこういう施設、こういう施設の修理はどうするんだっていうふうに一本釣りしてしゃべっても、なかなか財政との関係で、どっち優先するんだとかっていうふうな話が空回りしていくんだべなと私は思ったところなんです。一つ一つの点検をするためにも、いち早く意見書に基づいた基本計画とか実施の計画書を市は策定すべきもんでねえかなというふうに私は思ったので、その辺も含めて市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関委員のご質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおりなんですけど、3月に、公共施設の今後のあり方と、それから長井市行財政改革の推進についてということで意見書をちょうだいいたしました。それを受けまして、私ども、まずは庁議に長井市行財政改革の推進方針ということで、計画を策定すぐにはできませんので、方針をまず固めようということで、この間さまざまな話し合いを行ってきたところでありますし、また、副市長を中心に行財政改革推進に向けた調査のヒアリングというのを各課から行いながら、そして長井市行財政改革推進本部という、これは市の内部の組織ですけど、本部会を開催して、方針なり今後の進め方について意見を取りまとめたところでございます。

加えて、集中改革プラン、これは平成18年から22年まで行ったものの進捗状況の調査を再度実施しました。6月にパブリックコメントということで一応市民の皆さんから意見をいただいて、本来であれば6月のパブリックコメント終了後に議会のほうにも説明をさせていただければよかったんですが、大体8月ぐらいには本当は報告しなくゃいけなかったというふうに反省しておりますが、できれば9月あるいは10月の全協あたりで報告をさせていただきたいと思

+

ております。

なお、委員がおっしゃったように、行革の推進委員会の意見書を受けてこれから実施計画をつくるということでございますが、市の考え方としては、緊急的にすぐ修繕しなきゃいけないとか、そういったものの部分についてはもう既に、今、学習プラザとか学校等々、21、22で行っております、行革委員会からいただいた意見書をもとに、まだ財政再建は明けたというふうには思っておりませんので、24年、25年の目標であった実質公債比率18%を切ってから実際は具体的にいろんな計画を立てて、公共施設の整備、あるいは新たな市民の要望にこたえるような公共事業をと考えておりましたので、それらについては大体今後10年ぐらいの計画を、全体像をやはり1年ないし2年かけて上げながら、どういう事業でそれを整備するか、できるだけ単独事業を避けないと、やはりまたかつてのような長井市の財政厳しい状況に陥ってしまう可能性がありますので、なおかつ偏った時期に工事が集中しないように、それらを、まだ残っている小中学校の耐震化を含めて26年からの第5次総合計画にしっかりとつたえるように、そんなスケジュールで考えてるところでございます。以上です。

○町田義昭委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 市長の答弁でようやく理解したわけですが、既に3月に答申をいただいて、私が議員になって、5月からですか、半年、平成23年度が過ぎてるわけなんで、例えば、決算でありますから、つまり23年度のスタートの時点でいろんな施設をつくるか直すとかというふうなことも含めて、恐らく前の予算審議のときあたりも議論されたのだろうなというふうに思います。今回は22年度の決算を承認するという議会でありますから、半年、市のいわゆるいろんな施設なり市民が利活用していただく施設も、例えば耐震も含めて本当に安全なのか大

丈夫なのかも、やっぱりこれは見過ごせない問題だべなというふうに私は思ったので、今、市長からは、既に市民のヒアリングというか、コメントもいただきながら、もうすぐ出していただけということでもありますので、ぜひその基本計画、違うか。もし私の聞き違いだとすればもう一回、じゃあ答弁願います。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

ちょっと私ももう少しわかりやすく説明すればよかったんですが、いわゆる実施計画とか基本計画をお示しするのでは残念ながらなくて、行革委員会の意見書を受けて、市で今後こういうふうにしたいという方針を含めた部分をお示ししたいということでもあります。

それで、すなわち行革の推進計画なり集中改革プランというのは、例えば平成18年からの集中改革プランについては国からその策定を求められておりました。しかし、22年で終わりましたので、それ以降は国に対して提出する必要もありませんし、何かの縛りを受けるというものではないんですが、ただ、今後も、長井市としては重大な財政危機に陥ったわけですから、二度と同じ轍を踏まないようにということで、懸念であった既存の公共施設の今後のあり方について、私どものほうから行革委員会のほうに答申をお願いしたと。その意見書をいただいて、今度これからどういうふうな方針をつくるかということは今まで検討してきた、その推進の方針をご報告させていただきたいということで、どここの施設をいついつ整備するかという施設の実施計画とか基本計画ではありません。

それから、行革委員会からの意見書もごらんになっていただくとわかるんですが、いわゆる総論の部分でありまして、各論でここはいついつすべきだとかいうことを意見書として述べておられるわけではなくて、ここはできれば話し合いをしながら廃止してもいいんじゃないかと

か、運営を地元にお任せしたらいいんじゃないかとか、そういう概略的な内容での意見書でありますので、これを具体的なものにするにはやはり3カ月、半年で結果の出せるものではないと、そんなことから、来年、再来年あたりをにかけて26年からの第5次総合計画にしっかりとその実施計画を反映させていきたいということを申し上げたわけでありまして、今度9月ないし10月の全協でご報告させていただく内容は、実施計画ではなくて、これからの行革の推進の方針をご報告させていただきたいということでございます。

○町田義昭委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 わかりました。私の勘違いで、方針を近々お聞きをしながら市全体の公共施設のあり方等も、ともどもに検討していくと。

あと、どう見ても、利用すれぱうんと市民の方々には喜んでいただけるのだけども、なかなか改築するまではない、大分老朽化したものについて市民の方と一緒に、時間はかかんべけれどもここは廃止したほうがいいんでねえとかかっていうふうな施設もやっぱりあるというふうに思うので、私ら議員の立場でも、やっぱり時間をかけながらしゃべっていかねえと、突然ぱっきり切るという話ではないべなど、利用したり楽しんでこられた市民の方々、ただ、そこが安全でなかったりすればなお大変なわけですので、そこはぜひ早目に私どもに方針を見せていただいて、検討に加わらせていただきたいというふうに思います。

そういう意味から、2番目の、今ある施設の改築や修理、そして新しくつくろうとしている施設の維持管理と財政のバランスについて、やっぱりこれともどもでない、改築もする、新しくつくって維持管理もするというのは、款項が全く違うわけだけども、財政バランスというのは非常に難しい課題が、今、市長のお話

からもあったように、今少し余裕あつたら何でもされるというもんでも決してないなべなどというふうにつくづく思ったので、ここについては回答は要りませんので、そのバランスについて、基本的な市長の考えなどもお聞かせいただければ幸いです。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 一般質問でもありましたけれども、既存の公の施設として市民の方がご利用されてる施設を今後どうするかということはもちろんですが、同時に、やはり時代が相当変わっておりますので、長井市が公共施設を集中的に整備したのがやはり昭和40年代、50年代でございますので、そこから30年40年たつてると、いろんな市民のニーズがあると。そうしますと、新たな施設も当然必要なものはつくらなきゃいけない。そういった場合の施設管理運営費、そういった部分についても当然財政計画の中に決して過少じゃなくて、適正な予算措置を含めて計画を立てていかなきゃいけないと思いますが、これに加えて例えばよく地域からあるのは道路なんですね。道路の整備、消雪であったり、そういったものも、これも実はなかなか一般市民にはわからないんですが、道路をつくとその施設管理と管理運営費がかかるんですね。特に消雪など。そういった部分もしっかりと全体計画の中には組み入れなきゃいけないだろうと。それも1年、2年の計画ではだめですので、繰り返しになりますが、10年ぐらいのやっぱり全体的な計画で考えていかなきゃいけない。あと加えて、雇用とか産業の活性化のための施設というものも考えなければならぬ。ここは公の施設とは違うんですが、こういう経済が低迷しているときにはそういった部分も必要なのかなというふうに思っております、そういったことも含めてしっかりとした財政計画も含めて検討していく考えでおります。以上です。

○町田義昭委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 もうすぐ方針を見せていただきながら、無理のない財政の将来像をぜひ検討をお願いしたいものだなというふうに思います。

2番目の長井ダムの周辺整備事業についてお尋ねを申し上げます。

これは私、23年度の既に5月からの議員でありますので、決算について今、今般、報告いただきましたが、22年度はこまいところはほとんど見ていない立場でありますので、少し疑問に思ったところをご質問させていただきます。

まず、特に私の住む長井、平野という立場でなくて、長井については長井ダムの完成なり周辺開発については、特に当市の重要事業だったというふうに思います。昨年ほぼ工事終了というふうなことで、大変恩恵をこうむっているわけですが、決算書の報告にあるとおり、長井ダム周辺整備事業についてはスカイエリア構想の調査と道照寺平スキー場の整備と、あと項目についてはちょっと違うわけですが、あの周辺の整備という意味では野川まなび館の施設と周辺用地の課題がまだ残ってるんだべなというふうに感じております。

まず、第1点目、6月の一般質問でもあったようですが、大変夢のようなスカイエリア構想を調査をされたということでもあります。恐らく調査の委託先、そして調査結果等について承知をしておりますので、これは企画調整課長でよろしいんですか。報告をいただければ幸いです。

○町田義昭委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 小関秀一委員のご質問にお答え申し上げます。

西根地区スカイエリア構想基礎調査、22年度22万4,000円で、西根環境整備促進協議会のほうに委託しております。これはスカイスポーツのエリアとしての基礎調査、可能性があるかないかというところを主眼とした委託調査でござ

います。

調査いただいた場所は旧野川第一発電所の北側の山、字で申し上げますと鴨石沢、上郷地区になりますが、鴨石沢付近の標高約500メートルから700メートルの部分の稜線をスカイスポーツの出発点、テークオフの場所としての適性を調べていただいたものです。大きく分けては、現地の地形、あと気象の条件調査、あと地権者、保安林などの資料調査、またスカイスポーツの愛好者の皆様からの聞き取り等で取りまとめていただいております。

報告書のまとめの概要としましては、まず、スカイスポーツのエリアとしては適地であるというふうなことがあります。また、テイクオフのポイント、離陸のポイントを整備するには工事用道路の新設が必要であるということ。また、民間の地権者の方も複数いらっしゃるということなどが確認されています。結論としては、調査上、さらに今後も例えば簡単な試験飛行場を造成して、具体的に飛んでみるなどして詳細な検討が必要であるというふうなまとめで報告をいただいております。以上でございます。

○町田義昭委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 委託先が西根環促協ということで、地元の方々が実際に登ったり飛んだりというふうなことも含めて、あと市有地の、恐らく個人の山林については木を切って道をつくったりとかというふうな課題があるというふうにまとめられたのかなというふうに思いますが、市で調査費を出したということは、市で今後その調査の結果に基づいてこの事業に積極的に支援をしていく予定があるのかどうか。このところが去年、22年度だったか。調査費をつけて結局まとめられた結果がどういうふうに今後進まれるのかなというふうなことを私はちょっとわからなかったので、ご質問をさせていただきます。よろしくお祈りします、市長。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

これは西根の環促協の皆様からのご要望、あるいは西根の渋谷委員からもいろいろお話などもお伺いしておりましたので、可能性調査をしたということでありまして。結果はただいま企画調整課長が申し上げたとおりなんですけど、やはりいろいろな課題が出てまいります。まず、私としてできれば西根地区の皆様のご要望にこたえたいというふうには思っていますが、かなり大きい事業費がかかるのではないかと。その概算的な部分をこれから検討しなきゃいけませんし、あと例えば最初の話ですと、世界大会を誘致できるような、そういうすばらしい場所だということは聞いておりましたが、それは長井市単独ではなくてやはり南陽市の十分一山とかあるいは白鷹町の白鷹山の付近のところ、すなわち東西南北の風をそのときの気象に応じてスタート台を変えろというふうなことで世界大会ができるということだったので、そういった意味でそれらを運営したいという地元の愛好家の方々の意見を聞いたり、あとやっぱりスポーツ人口が極端に少ないスポーツですので、常時そこに例えば何千万もかけて利用する方がどれぐらいいらっしゃるか。それよりもむしろ違うところにお金をかけたほうがいいのかとか、そういったところを今後、西根の環促協の皆さんとかそういったスポーツ愛好者の方なんかとも打ち合わせをしながら、検討すべき内容だというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、単独の事業になりますので、もうダムの支援というのはありませんので、その辺はじっくりと検討してまいりたいと思っております。

○町田義昭委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 長井ダム周辺整備事業の一環として今回の事業が取り上げられて、調査業務が取り上げられておったので、つまりは当初からダムの工事着工の当時からこういう要望

があって、いろいろ検討した結果、ダムの工事は終了したわけですが、というふうな構想に基づいてスカイエリア構想も出てきたのかどうかというのは、私はちょっとわからなかったんです。

つまり平野地区で例えばですが、せっかくダムできたんだから残土をいただいて、スキー場整備すんべとかという当初からのこういう予定、あともう一つはまなび館についてはダム工事現場のJ Vの工事用地として共有地組合といろいろやりとりをしながら、用地確保を掲げてきた課題とスカイエリア構想が突然出てきたのか、それともダム周辺開発とは全く別としてとらえていいのか、その辺の整理ちょっと教えてください。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

私の理解ではダムの周辺環境整備の事業というのは、国がやってあげるから計画をつくれというものではなかったんですね。市のほうとしては国からの支援を期待して、市民の皆様あるいは各層の関係する皆様から意見をいただいて、周辺環境整備事業ということでいろんなメニューを出しました。その中にスカイエリア構想というのがあったというふうに思っています。

しかし、残念ながら長井ダムについてはこの辺でいえば白川ダムなどと違いまして、民家が全く沈まないダムということから、地域に対するさまざまな恩恵のあるダム事業ではありませんでした。したがって、スキー場をつくってもらったという言い方も、これは正確ではない。あそこに残土を置いてもらったということで、スキー場をつくったのではないというように、すなわちダムの事業としては地域のために、例えば地域の福祉のための施設、公の施設を手伝うということは一切なかったんですね。ですから、そういった意味でいえば周辺環境整備という市民の方は何か国から支援してもらえん

+

じゃないかという、ちょっとそういう期待を抱いてる方がまだいらっしゃるんですが、我々長井市側としても地域に開かれたダムとかの認定を受けながら、単独事業でも後ほど交付税措置があるようなそういったものを期待しておりましたが、残念ながらそういった道は閉ざされてしまったということが、実際のところ平成16年ぐらいには明らかになったというふうに思っております。

あとちょっと長くなりまして恐縮ですが、詳しいことについては企画調整課長のほうから補足させますので、よろしくをお願いします。

○町田義昭委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 お答え申し上げます。

スカイスポーツの事業については、長井ダム周辺環境整備計画実施プログラムというものを平成20年3月に策定した中に示されている1つの事項でございます。それぞれ幾つか数十のプログラムがございます。その1つにスカイスポーツがありまして、ここにはその条件やら意見のまとめ、整備内容、整備時期と事業、維持管理計画というものを記載されております。整備時期と事業については、まだ時期は未定というふうなこと、あと市と地元で検討と書いてあったと。そのようなことで今回の調査はこのプログラムに基づいて本当に最初の基本的な調査、可能性の調査をしたというふうなことでございます。

○町田義昭委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 そういふ平成20年にプログラムの組み直していうか、をした中で出てきたというふうなことなわけで、成果報告書によれば12ページの長井ダムの周辺事業の事業化率32%とあります。これについては今、企画調整課長がおっしゃった平成20年にプログラムをつくって、再度ダム建設当初のいろいろな地域の要望とかはまたもう1回チャラにして作り直した部分で、できたものでできないものが事業

化率というふうに呼んでるのか、20年からの新しいものに対してできたものでできないものなのか、その辺説明をいただきたいですが。

○町田義昭委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 お答え申し上げます。

ただいま申し上げました長井ダム周辺環境整備計画実施プログラムとして上げられている事業の中で22年度まで完成、着手しているものを完成したものを1点満点の1点として、またそれぞれの進捗にあわせて0.2点とか1点とかして、その合計を全体の事業が53ございますので、53で割ったのが進捗率です。

例えば道照寺平スキー場の整備は21年度にゲレンデの拡張、造成を行ったので、0.8というふうの評価してます。また、ただいまご質問ありましたスカイエリアスポーツについては調査を行ったので、0.1というふうなことで足していったものを割って進捗率というふうなことで評価をしているものでございます。

○町田義昭委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は3時20分といたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時20分 再開

○町田義昭委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

小関秀一委員の質疑を続行いたします。

5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 先ほど質問させていただいて回答いただいた事業化率32%、これについてはダム建設の初めから長井市全体もそうですが、特に平野、西根等の地域の要望も計画の中に大分あったというふうな、これ読み取れるわけです。しかもその進捗について32%しかまだできなかったというふうなことを思うときに、

例えば先ほどのスカイエリア構想も1つであろうと思いますが、道照寺平スキー場の整備については、検証の中でも今シーズンのオープンについてまだまだ整備をしていかなねえだという改善点、問題点が上げられております。ナイター設備、圧雪車格納庫、駐車場等々の課題が上げられております。さらには、7月道照寺平スキー場整備促進協議会、あと長井スキー連盟会長よりも要望としてさまざまな要望事項を市に届けられたというふうに聞き及んでおりますので、市として評価の中身でいろいろな課題あったということの今後の進め方についてご質問させていただきます。よろしく、じゃあ、市長、お願いします。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 長井ダム周辺環境整備事業についてはハード事業だけではなくて、しかも行政がすべてやるというような事業の中身ではありません。ですから、委員のおっしゃることもよくわかるんですけども、市が、市民が掲げた事業を市がまだ32%しかやってないじゃないかと、ちゃんとやれということではないと、私はそういうふうに思っております。

また、道照寺平スキー場は21年度の事業で先ほど企画調整課長が申し上げましたように0.8であります。じゃあ、この間確かに道照寺平スキー場の要望書をお預かりいたしましたけれども、当初と話が全然違うんじゃないかということをおっしゃるんですね。当初ってどこのことをおっしゃるんですかっていったら、昭和63年のときの事業だと、こういうふうにおっしゃるんです。それは今回の事業とは違うと。今回は道照寺平スキー場に白山森スキー場を一本化して整備するということを、電源立地の交付金を使ってやるというのが今回の事業ですよ。ですから、もっといいゲレンデをつくれとか、ナイターの設備をつくれとか、そういったことについてはまたこれから時間をある程度かけざる

を得ないというお話をしたところだったんですね。

ですから、そういう意味ではスカイエリア構想も、これ先ほど言いましたように、市の単独事業なんですよ。今までやはり財政再建をやってきた中で、先ほど高橋委員のお話でも申し上げましたように、本當ぎりぎりまで今までわずかな例えば運営費補助なども1万円、2万円のそういうものを削りながら、地区長手当とか特別職の報酬カットをしながらやってきたんですね。

ですから、ここでいう事業化率というのは、表現自体が私はふさわしくないのかなというふうに思ってます。確かにハードでこれはしなけりゃいけないという部分も確かにありますので、こういったところはぜひじっくり計画を立てながら進めていきたいというふうに思いますが、長井ダムの事業については水源地域ビジョンというのもつくりました。これらについてはまさに地元の団体であったりNPOであったり、そういったところで行政と一体となって進めていこうということでございますので、今後は必要な事業については成果報告書ではどうも誤解が生じるような感じがするんですけども、ダムの周辺環境整備事業としてはもう少し表現の方法と、この中身がわからないですよ。53事業ですか。これらで本当にハードの部分とソフトの部分とか、あるいは行政でやる部分と地元の団体とかで頑張ってもらっていただく部分とあると思いますので、そういったところを整理しながら、しかし地元の要望などもこたえられるように努力してまいりたいと思います。

○町田義昭委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 道照寺平スキー場の整備も含めて、今、市長から答弁いただいた、これからは一つ一つ点検をしてというふうなことは、さっき最初に質問項目に上げた行財政の公的施設の整備との整合性もとりながら、ぜひ前向きに検討をお願いしたいもんだなというふうに思

います。

もう一つですが、周辺にまなび館の施設があって、昨年、今年度からですか、防災センターとして建屋については使い分けをしながら利用しておられるということ第1点。

あと平野地区の共有地組合とは大分前になるわけですが、平成18年に平野地区共有地組合が購入をしてお借りしてた土地を実際予定は23年の4月1日に購入する予定だったと。ただ、さまざまな諸事情で市の購入時期を延ばす契約をされたというふうなことについても承知しておるわけですが、恐らく予定どおりいけば11月に市が2,000万円ほどの購入になるうかと。これもダム建設から考えますと大分時間たってるわけなので、非常に難しい判断というか、契約どおりこれ履行しなければいけないわけけども、あそこの場所の利活用について大分踏み入るような点が出てきたんじゃないかなというふうに私は感じておるんです。せっかく2,000万円の土地購入、市の財産がふえるとはいへども、うまく活用しなければまた不稼働的な要素出てくるわけなので、ぜひその辺の利活用についてお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関委員のご質問にお答えしたいと思います。

今回のまなび館と、それから今JVで使っておりますが、その土地については経過として、市で準備するというような形になったというふうに聞いております。そんなことで土地のほうについては共有地組合さんにご協力をいただいて、地権者の部分を共有地組合さんが一たん買って、そしてそれを市が間に入って国あるいはJVに貸したという形態でございますけれども、それを将来的には共有地組合さんで買い取ってほしいということで、平成13年ごろにその合意があつて進んできたというふうに理解しており

ます。

委員おっしゃるように、本当は4月1日の購入の契約だったわけですが、工事のほうは若干残工事があるということで、JVがまだ残ってなきゃいけないということから、契約が11月ぐらいになるということはおっしゃるとおりでございます。

それでこれからの活用についてですが、確かに遊休地になるんじゃないかという考え方もあるんですが、市として必要だとして求めた土地ではないんですね。ですから、最初からあそこをどうかしようということを買った土地ではないというふうに私は理解しております。

まなび館については国交省側ではあそこには余りつくる意思はなかったんだと、最初。ただし、広報施設として市の強い要望もあつてあそこの土地にまなび館を建てたと。実際工事が終了して撤退する際にまなび館を市で使いませんかというようなお話ございました。しかし、私どものあの施設をうまく活用する方法がなかなか見出せない。維持管理経費だけで相当なお金がかかる。当然人件費もそこについてくるわけですが、そういったときにずっと将来にわたってあれを活用できるかということがなかなか展望ができなかったもんですから、国のほうでダムの防災センターという形で残していただいたと。国で使う部分以外のところを今、市でお借りしてるということでございます。

この活用方法については、平野地区をはじめ、例えば共有地組合さんなどにも含めていろいろご相談いたしましたが、なかなか有効な活用方法が見つからない。なおかつ、自分たちでそれを活用するようなことは難しいということから、市のほうで今回の緊急雇用の事業等々でNPOをお願いして今さまざまな活用方法を模索していただいている状況です。

委員のご質問でございますが、じゃあ、それを市で何かちゃんとやれと言われても、何がい

いかというのは非常に難しいと思います。なおかつ、あのままで活用できないわけですから、例えば借りてくれる人がいればお貸ししますし、あと例えば買いたいという人がいれば、それは普通財産にして売却することも可能だと思いますが、現実的にはなかなか難しいんじゃないかと。そうしますと、地元では以前お伺いした中ではパークゴルフ場が欲しいということとか、グラウンドゴルフとかさまざまな地元の活用方法がありますが、しかしそういった施設は平野地区には学習プラザがあるわけですし、それに清水町にパークゴルフ場できましたので、ですから、そういう意味では土地は約束どおり市で買わなきゃいけないと思いますが、活用方法についてはいろいろご意見をいただいて検討していくということでございますし、市としては当然また単独事業になるわけですね。それを何千万円、何億円とかけてやるということの事業については、慎重に具体的に検討しながら進めていかなきゃいけないんじゃないかと思っております。

○町田義昭委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 なかなか有効な手だてが見つからないまま、これから市として土地を購入するという行為に入るわけなんで、非常に難しい課題がまた1つふえるのかなというふうに。これは市民なり地区の方との相談なり、今、市長がおっしゃったNPOというか、最上川リバーツーリズムネットワークに調査なり検討をお願いしてるということでもありますので、できれば早いうちに利活用の方法論を決めながら、無駄にならないようにぜひ早目をお願いをしたいなということと、先ほどの基本方針、行財政の公共施設のあり方等についてもあわせてぜひ検討していただきたいと思っております。

3つ目の項目の質問に入るわけですが、今のまなび館の施設用地もどう使われるかわからないというふうなことも市長からお話ありました。もう一ついろいろ常任委員会の協議会あたりで

も、例えば市の財産で本当に有効に使わっていただかという土地なりがいっぱいあるんでねえかと、私も想像できます。

例えばですが、平野の平山の浄化槽ポンプ場の上、西側に空き地、これは10年ぐらい前に、13年ぐらいかな、前に購入した、農地を購入して転用してる土地があるわけですが、とか、あと例えばですが、今回明らかになったはなぞのと清水の合体する予定地に民地があるとか、あとプラザにもまだ借地があつてなかなか当時の借地料がずっと引きずつてるとか、さまざま土地の所有、うまく利用してない土地なりお借りしてた土地についても非常に長期間借地料なりも含めて検討するものがいっぱいあるんでねえかなというふうに思う、感じさせられたもので、その辺の整理についても早急に必要なんではないかなというふうに思ったところです。特に今回、水道事業所が市に売却をしてる予定地の中の民地の問題についても、例えば担当者がかわればやっぱり交渉事がまた次に送られて、またそのという繰り返しがずっと長年そういう現象でぶんながってきたんでないかななんて、今の担当の方が手を抜いたんでなくて、そういう流れがあつたんで、さまざまな用地についてもそういう傾向があるんでねえかなというふうに私は感じたんですが、財政課長に最後にお伺いしますが、そういう不稼働なり借地をしておられる土地についての整理なりについてどういうお考えがえられるのか、お聞きをしたいと思います。

○町田義昭委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

まず、長い間お借りしておいてなかなか買い取りといいますか、買取できないというふうな土地も多々ありますが、それにつきましては一応財政課でなくて、担当の所管課がございまして、そこで交渉していただいております。例えば今までですと、あやめ公園の高台なんか大きい額で毎年500万円以上で、ずっと市ができ

+

て開闢以来借りておったような土地もありましたが、それらについては去年ですか、ようやく長井市のものとして買収することができております。

それからことしでは致芳の児童センターの敷地、これらについても買収が始まっております。古代の丘等もですね。

ただ、委員からも先ほどありましたように、生涯学習プラザの下なんかは地権者が複数おって、相続もちゃんとなっていないような土地については、こちらでもできれば買収したいんですが、ままならないような状況でもございます。その辺についても財政課もそうですし、担当課のほうでもちゃんと把握して、買えるものは買いたいというふうな意思をあらわしておりますことをご了解いただきたいと思います。

○町田義昭委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 ぜひこれから購入されるまなび館周辺の土地も含めて、そういうなかなか財政が決して余裕のある時代に向かってないというふうに市民の方もみんな思ってるわけなんで、その辺は理解をいただく意味でも、整理をしていきさえすればやっぱり理由さまざま経過とかあるわけなんで、それを後延ばしすることなく市の財産の管理についてきちんとお願いをしたいというふうに思いますが、最後、その辺、市長のお考えをお聞きします。

○町田義昭委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 小関委員おっしゃるとおりでございます。やはり長年にわたって長井市の土地の政策についてはかなりずさんなところがありまして、自画自賛ではないんですが、ここ5年間で相当整理していただいたと。また、私の代からだけではないんですが、土地開発公社の20数億円の不良債権もすべて借りかえとしましたし、あと財政課長が言いましたように、地道にやっております。ただ、今後もたくさんありますので、そこは鋭意努力しながら進めてまい

りたいと思います。ありがとうございました。

○町田義昭委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

今泉春江委員の総括質疑

○町田義昭委員長 次に、順位3番、議席番号4番、今泉春江委員。

4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 日本共産党の今泉春江でございます。さきに国保問題について一般質問を行いました。決算にかかわって何点か質問いたします。

まず、申し上げたいのは、2010年度の一般会計に関し、国保税の引き下げ、国保税の減免、窓口負担の減免を行うために一般会計から国保会計への繰り入れを行い、市民の負担を軽減すべきだったし、繰越金をこの分野に充当すべきだという点です。

本来、市民の命や健康のためには金のあるなしにかかわらず、これを保障するというのが憲法の生存権の保障であり、憲法は財政の範囲内でこれを保障するなどとは定めておりません。これは地方自治法についても言えることだと思います。

長井市はこれまで財政が厳しいというので、市民はかなり我慢に我慢を重ねてきました。しかし、市民の我慢や努力、市の努力も相まって2009年度は繰り越しが出、2010年度も4億4,000万円の繰越金が計上されています。

財政課長も黒字になったことを認めております。もちろん市のお金はこれを無駄に使ったり、緊急度のないところに使用することはあってはならず、市民の最も強く願っているところに使うべきです。